

次期島田市総合計画策定 に向けての提言書

平成 28 年 6 月

島 田 市 議 会

次期島田市総合計画策定に向けての提言

現在の島田市総合計画は平成 20 年に平成 21 年度から平成 30 年度までの島田市の将来像「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けた基本構想が策定され、平成 25 年度に満了となった前期基本計画のあと、社会情勢の急速な変化に対応するため、総合計画の計画期間を平成 21 年度から平成 29 年度までの 9 年間とし、後期基本計画も平成 26 年度から平成 29 年度の 4 年間を計画期間としてさまざまな施策が行われてきました。

この間、人口減少や少子高齢化、大規模災害への対応、世界的金融不安など社会経済情勢は大きく変化し、地方創生や個人番号制度の運用等により地方自治体の行政運営の見直しが必要となっております。

さらに本市においても、平成 17 年 5 月の金谷町との合併から 11 年、平成 20 年 4 月の川根町との合併から 8 年が経過し、富士山静岡空港や新東名高速道路などを利用した産業・観光等の振興、都市基盤の整備、子育てや介護事業など市民のニーズも多様化、高度化してきております。

このようなことから、今後策定される平成 30 年度以降の次期島田市総合計画は、合併後のまちづくりの検証と島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を踏まえ 10 年後、20 年後の島田市の将来を展望する重要な計画と考えます。

そこで、島田市議会として平成 30 年度から平成 37 年度の次期島田市総合計画の策定に向けて、以下の点を重点的にまちづくりの指針とするよう提言いたします。

島田市長におかれましては、本提言の趣旨を十分に理解され次期島田市総合計画を策定されることを願うものです。

- 1 都市基盤の充実
- 2 産業支援体制の充実
- 3 生活環境・自然環境の保全
- 4 医療福祉体制の充実
- 5 教育環境の充実
- 6 行財政の充実

なお、二元代表制のもと、地方自治の一翼を担う市議会としても島田市の未来を想い、より良い計画としていきたいと考え、今後も次期島田市総合計画の策定にあたり調査・研究をしていきたいことから、策定状況など素案段階での早期の情報提供に努められたい。

平成 28 年 6 月 28 日
島 田 市 議 会

1 都市基盤の充実

提言 1：公共交通基盤の整備

平成28年4月から市コミュニティバスの路線や時刻が見直された。

また、当局は公共交通の空白地域に対する今後の対策として、自治会や非営利法人に自主的に運行してもらうタクシーやバスを考え支援していく方針とのことである。

現在、伊久美地区で協議中と聞いているが、地域の格差があり、すぐには解決策に至らないのではと思われる。

公共交通は公共事業であるとの認識のもと、「命を運ぶ事業」として厳格な安全体制を前提に進めるべきである。

(1) 「デマンド型乗合タクシー」の整備を進めること。

提言 2：情報が活発に交流するまち

情報発信のツールとして、インターネットの光回線は、もはやあって当然のものである。

市内の未整備地域解消対策として、事業実施しようとする業者への補助というだけでなく業者が積極的に事業を進められるように促すとともに、それに必要な補助により未整備地域の解消を求める。

(1) 超高速インターネットの市内全域の整備を実施すること。

提言 3：金谷地域の活性化

旧金谷町の未来総合計画の中には、JR東海道本線の金谷駅と菊川駅の間に新駅を設置する計画があった。

現在、富士山静岡空港や東名相良牧之原インターチェンジ、新東名島田金谷インターチェンジへのアクセス道路の整備として神谷城地域において国道473号のバイパス化工事が進んでいる中で、地域活性化を目的に新駅計画を再度検討し、近隣自治体（牧之原市・菊川市・島田市）と連携して調査することは、人口増加や少子化解消等につながり費用対効果は大きいと判断する。

(1) 新駅設置計画の再調査を実施すること。

2 産業支援体制の充実

提言4：産業がいきいきと活発なまち

地方創生が叫ばれる中、市を取り巻く産業活動全体のバランスを取りながら経済の活性化を図ることは重要かつ至難の業である。

農林水産業に直接かかわる生産者、そしてこれらに関連する商業・観光サービス業等の具体的な施策を計画的に取り組み、産業活動の多様化を促進し、雇用創出、交流・定住人口の拡大が求められる。

- (1) 近年の茶業を含めた農業の現状は厳しいものがあることから、島田市緑茶化計画を中心に基幹産業である茶業を支える業界と一体となった重点的な取り組みを図ること。
- (2) 島田市緑茶化計画を活用し、国内外に情報発信をして交流人口増の施策を打ち出すこと。
- (3) 県が推進している“ふじのくに茶の都しずおか構想”と連携した施策を推進すること。
- (4) 世界農業遺産に認定された茶草場農法を活用した産業振興を、具体的に計画の中で明示すること。
- (5) 市の観光資源を生かすため、富士山静岡空港、東名高速道路、新東名高速道路を活用し、広域での回遊性（インフラのアクセス・観光周遊バス）の向上を図り、交流人口増につなげること。
- (6) 市町の連携強化により広域観光を推進すること。
- (7) 中山間地域における定住化の取り組みと連携した観光施策を推進すること。
- (8) 地域の雇用を強化するため、これまで以上に地元企業の育成及び企業誘致へ力を注ぎ、他の市町にはない支援メニューを用意し、結婚や出産に繋がる世代を地域に呼び込むこと。
- (9) 大学、研究機関を含めた研究開発型企業の誘致を進めること。
- (10) 本社や本部移転などを検討している企業やグループを当地に招聘する長期計画を策定すること。
- (11) 近隣市町との連携により中山間地のネットワークを更に強化し、若者の定住化など人口増につなげること。
- (12) 人口増加地域の産業振興のために、土地利用計画を見直すこと。
- (13) 産業支援センターの取り組みの一環として、空き店舗を起業したい若者や女性に提供し、新たな雇用やまち中の賑わいに繋げること。
- (14) インターチェンジ周辺の開発について総合計画の中で将来像を示し、今後の整備計画においては具体的な計画を明示すること。

3 生活環境・自然環境の保全

提言 5：新エネルギーの推進

市では既に太陽光発電や大井川の水を利用した小水力発電、川根温泉メタンガス発電等の事業に取り組んでおり新エネルギーのまちとしての基盤はできている。

更に、大井川流域の森林の間伐材を利用して、バイオマス発電にも取り組み大井川の自然と向き合う新エネルギーのまちとして推進を図るべきである。

- (1) 「新エネルギー導入を生かしたまちづくり」として市の新エネルギー導入のビジョンを明示し、全国に発信することで視察や見学を誘導し観光や環境教育に役立てること。
- (2) バイオマстаун構想の実現をめざして調査・研究すること。

提言 6：暮らしやすいまちづくり

一般廃棄物の処理責任は各市町村に帰属し、自分の市で排出したごみは市内で処理する「自区内処理」が原則であり、過去の災害における教訓で更に必要性を痛感する。

現処分場の残余年数も迫り、10万人都市において自前の処分場を保有していないと安定的な処分ができない。

市民との合意形成は容易とはいえないが、外部の民間事業者に委託する一方、最終処分場の早期建設に向けて最重要課題として取り組むべきである。

- (1) 新最終処分場の早期建設を推進すること。
- (2) ごみの適正処理や環境への影響軽減のために、更なるごみの減量対策に努めること。

提言 7：自然と共生するまち

市の面積の3分の2は山林で占められており、木材価格の低迷や林業労働者の高齢化に伴う人手不足等から、森林整備が進んでいないのが現状であることから、間伐や林道の整備により森林の持つ公益的な機能が期待される。

また、リニア中央新幹線の建設が進められる中、トンネル掘削により地下水脈が遮断されるなど、地下水の流れが変わり水資源への影響が予測され、流量の減水や渇水が憂慮される。

- (1) 大井川流域の自然環境及び生活環境への影響を調査し対策を講じること。
- (2) 大井川流域の豊富な水資源を守るための対策を講じること。

4 医療福祉体制の充実

提言8：新病院建設と島田市の未来像

市民病院は、変貌する社会情勢に柔軟な対応が求められ、究極の市民サービスを提供する役割を担っていることから、新市民病院の建設はまさに大きな行政課題であり、病院を中心としたまちづくりの必要性とまちづくり全体の中に病院建設があるとの位置づけが必要である。

- (1) まちづくりと病院建設を一体的に捉えたグランドデザインを描くこと。

提言9：次世代につなぐ、少子・高齢化対策

少子化に直面している当市において、安心して妊娠出産ができ子育て支援を充実させが必要であり、共働き世帯が増加する中、保育所や放課後児童クラブなどの十分な受け入れ態勢の整備が必要であることから、今後検討される「めざそう値」はその情勢に則した数値とすべきである。

また、介護保険制度の見直しにより介護予防、生活支援サービスは市が行なう事業となり、ケアマネージャーによるプラン作成が加わり仕事量も増えた中で、人材や人数等体制の充実が必要であり重要となってくることから、健康寿命の延伸にむけた支援を充実させるべきである。

- (1) 安心して妊娠できるよう、産婦人科の充実を図ること。
- (2) 安心して出産できるよう、産婦人科や小児科の充実を図ること。
- (3) 保育所や放課後児童クラブの充実により、安心して子育てできる環境を整えること。
- (4) 地域包括支援センターの充実や医師会との連携の強化により、安心した健康寿命の延伸に向けた支援を充実させること。
- (5) 安心した高齢社会とするため、家族との生活支援などケアマネージャーの充実を図ること。

5 教育環境の充実

提言10：豊かな教育の推進

現在の教育に求められているものは、学校教育の充実はもとより道徳心に満ちた心豊かな人間性を持った若者が地域に多く誕生することであると考える。

- (1) 社会教育の位置づけを向上し、将来を担う若者を巻き込んだ社会教育の充実を図ること。

6 行財政の充実

提言11：市民と行政がともに創るまちづくり

市の予算や財政状況等が理解されないまでの市民の行政運営参加には無理があり、十分な意見は得られない。

協働のまちづくりを行うには、市政運営の基本理念や原則を策定するより高齢者福祉、子育て支援、地域防災等のわかりやすい施策を示すべきである。

また、行政内部で事業のチェックをするだけでなく、その事業サービスを享受する市民自らが事業の内容、事業のめざそう値、今後の方向性などを議論することにより、市民及び議会による参加型・提案型の行政運営が可能になることから、事業の内容を把握しようとする市民力、判定する力をもって議論できる人づくりが必要と考える。

- (1) 協働のまちづくりを進めるために、地域にできる事業を提案して気運の醸成を図ること。
- (2) 市民及び外部学識経験者などが参加した事業レビューを実施すること。
- (3) めざそう値を設定するにあたり、根拠を示した現実的な数値とすること。

提言12：公共施設の適正配置計画

少子高齢化、人口減少時代を迎えるにあたり、適正な公共施設の再配置計画の作成は喫緊の課題である。

公共施設の適正配置については利用する市民の意見集約が必要であり、早期に再配置計画の公表をすべきであると考える。

- (1) 人口の減少や厳しい財政状況のもと早急に再配置計画を公表すること。
- (2) 市が所有する普通財産の有効利用を図ること。
- (3) 金谷庁舎の解体予算の明確化とともに、跡地計画を具体的に示すこと。
- (4) 市役所周辺のグランドデザインを早急に示すこと。